

中期目標の達成状況に関する評価結果

(中期目標期間終了時評価)

滋賀医科大学

令和5年3月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

法人の特徴 1

(法人の達成状況報告書から転載)

評価結果

《概要》 4

《本文》 5

《判定結果一覧表》 25

—《本文》における特記事項の冒頭「○」「●」について—

○：第3期中期目標期間4年目終了時評価において抽出されている特記事項※

●：第3期中期目標期間終了時評価において、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化として、追加で抽出されている特記事項

※ 新型コロナウイルス感染症下における対応については、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化の有無にかかわらず、令和2、3年度における取組や実績等を更新している。

法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献するために、次の3Cを推進する。

＜3C＞ Creation：優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造

Challenge：優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦

Contribution：医学・看護学・医療を通じた社会貢献

その実現のために、以下の事項に重点的に取り組む。

1. ガバナンス体制を確立し、学長のリーダーシップの下に積極的な教育研究組織の改組を行い、第2期中期目標期間の取組を発展させて学内環境の整備を進めるとともに、IR (institutional research)に基づいて人的・財的資源の効果的な活用を図り、大学のアイデンティティーと強みをより堅固なものにする。また、学内対話を促進し、学内の意志を統一して機能強化と改革を進める。

2. 入試改革では、アドミッションオフィスにアドミッションオフィサーを配置し、医療人としての素質に富む受験生を開拓し選抜する。

3. 教育面では、地域基盤型教育による全人的医療を目指す医療人、医学系・保健系分野で世界を視野に活躍できる実践者・研究者を育成する。また、医療を取り巻く環境の変化、時代の要請に対応し国際基準に基づく医学教育、世界標準を見据えた看護学教育を実践する。地域医療教育研究拠点によるシームレスな卒前教育・卒後研修を通して地域医療を担う医療人を育成する。

4. 研究面では、選択と集中により、重点研究領域（アジアに展開する生活習慣病疫学研究、認知症を中心とする神経難病研究、基礎と臨床の融合による先端がん治療研究など）を定め、コードマップを策定して推進する。

先進医療機器開発などの産学官連携を推進し、医療水準の向上に取り組む。

若手萌芽研究、基礎臨床融合研究、イノベーション創出研究を支援し、それらの社会還元を推進する。

5. 附属病院では、医療の質の向上を図り、特定機能病院として地域の医療の中核を担う。社会構造の変化に対応して、常に病院機能を見直すとともに、質の高い先進医療・低侵襲医療の提供と、新たな医療技術の開発を推進する。

6. 県内唯一の医育機関として行政と連携し、地域医療を実践する医師のキャリア形成支援によって地域医療の充実に貢献する。また、医療従事者の研修等を通じて地域医療の質の向上に寄与する。

1. 教育については、医学部では、解剖体慰靈式等を通じた倫理観の涵養、医師不足の解消に向けた地域に貢献する医療人の育成、訪問看護師コースの実施など、社会的な要請に応えた教育をしており、地域の住民や診療所等の協力も得ながら医療人を育成している。また、大学院では、博士課程教育リーディングプログラム「アジア非感染性疾患（NCD）超克プロジェクト」や、修士の学位取得と看護師特定行為研修を両立できる「特定行為領域」など、特徴的なプログラムを実施している。
2. 研究については、上に掲げた重点研究に加え、若手研究者や女性研究者による独創的萌芽研究を支援している。また、重点研究領域を集約化し、基礎医学、臨床医学、看護学にまたがる学際的・戦略的な研究と人材育成に取り組んでいる。
3. 社会連携については、滋賀県唯一の医科大学、特定機能病院として、医学・医療をテーマに公開講座や県内高等学校を中心とした高大連携事業、小、中、高校への出前授業等を通じた教育の実施、滋賀県内の医療人の育成や地域の政策課題解決への参画を行っている。国際面

では、国際交流協定締結機関との交流の促進に努めている。

4. 産学官金連携を進め、協定を締結した金融機関と連携して積極的なアウトリーチ活動を開催している。また、EDGE プログラムでは、アントレプレナーシップとグローバルな視点を兼ね備えた医療イノベーションの担い手の育成を行っている。

[個性の伸長に向けた取組（★）]

○ 卒前・卒後教育のシームレス化

入試・教育に係る組織を再編し、附属病院の卒後教育を担う組織とも連携して教育の PDCA サイクルを確立し、入試から卒前・卒後まで一貫した医学・看護学教育を実施できる体制を整備した。また、2016 年度に策定したアウトカムについて、卒前・卒後教育のシームレス化を推進する観点から、2019 年度に医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した 8 項目に改訂し、2020 年度から施行される臨床研修到達目標との整合性を図った。（関連する中期計画 1-1-1-5、1-2-1-1）

○ 訪問看護師コースの拡充

滋賀県の要請に基づき設置した「訪問看護師コース」について、琵琶湖に浮かぶ孤島「沖島」の診療所で、医療僻地における看護活動や島民に対する健康支援の在り方を学修するフィールドワークを実施したほか、実習先の診療所を新規開拓して実習ワークを拡充させた。また、当コースを選択制の「地域医療実践力育成コース」として正課の教育課程に設定し、学年進行に伴って段階的に学べるようカリキュラムを再構成した。さらに、当コースを修了した附属病院勤務の看護師を訪問看護ステーションに出向させるシステムを整備した。（関連する中期計画 1-1-2-3）

○ 手厚い学生支援体制の構築

医学科第 5・6 学年の CBT 成績下位の学生にアドバイザー教員をマンツーマンで配置し、国家試験に向けた定期的な学習指導・面談を実施した。また、医学科・看護学科全学年に担当教員を 2 名ずつ配置し、2 学年の持ち上がり制としたことで、学年進行に応じて、いつでもどこでも相談できる手厚い体制を提供している。（関連する中期計画 1-3-1-2）

○ 疫学を中心とした教育・研究の推進

疫学を柱とする生活習慣病研究について、本学の重点研究と位置付け、アジア疫学研究センターが中心となって、国民代表集団の生活習慣病疫学研究 NIPPON DATA をはじめとする 10 件の国内・国際共同研究により研究活動を行っている。また、大学院教育において、博士課程教育リーディングプログラム「アジア非感染性疾患（NCD）超克プロジェクト」を実施し、アジア新興国における NCD 問題の帰結と健康寿命の延伸を推進するトップリーダーを育成しており、国費留学生や海外学術協定校からの留学生を積極的に受け入れている。さらに、学生が立案した研究計画に基づき現場で調査・研究を実践する「アジアフィールドワーク」を、バングラデシュやインドネシア等学外で実施した。（関連する中期計画 1-1-3-2、2-1-1-3、4-1-1-1）

○ 神経難病研究・医療の展開

神経難病について、研究面では、神経難病研究センターを設立し、センター内に基礎研究ユニット・橋渡し研究ユニット・臨床研究ユニットを設置し、基礎・臨床の融合研究を推進した。また、平成 28 年度 AMED 脳科学研究戦略推進プログラム「融合脳」に採択され、脳プロ滋賀拠点として認知症研究を推進している。医療面では、多職種からなる「神経難病サポートチーム」を立ち上げるとともに、神経難病患者に関して県内の 10 病院・13 診療所とのネットワークを構築した。（関連する中期計画 2-1-1-2、3-1-2-3）

○ 男女共同参画の推進

出産、育児、介護に直面している研究者に支援員を配置し、年度途中でも入所できる保育所を学内に設置し運営するなど、女性教員の離職防止を図っている。また、女性医師の医療現場への速やかな復職を支援する「女性医師支援のためのスキルズアッププログラム」を開始した。この他、毎年度優秀な女性研究者に「滋賀医科大学女性研究者賞」を授与し、女性研究者のロールモデルとしている。このような取組が評価され、2017年度に内閣府の「女性のチャレンジ賞特別部門賞」を受賞した。(関連する中期計画 1-2-4-1、3-1-2-5)

○ 産学連携の推進

2017年度から、複数の金融機関と連携協定を締結し、企業の技術課題の解決や本学の知的資源の情報発信に取り組む支援員を「認定コーディネーター」として登録し、本学の産学連携コーディネーターと連携して、滋賀県内の企業に積極的なアウトソーシング活動を展開した。また、2014年度～2016年度にグローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGE プログラム)採択プログラムを実施し、特に「補助事業期間終了後における取組の継続性・発展性」がSと評価された。その実績をもとに、2017年度からは、早稲田大学を主幹校とした次世代アントレプレナー育成事業(EDGE-NEXT)プログラムの協働機関として、医療ビジネスのイノベーションにつながる起業家育成に努めている。(関連する中期計画 2-2-1-2)

[戦略性が高く意欲的な目標・計画 (◆)]

- 神経難病・精神疾患研究用のモデルカニクイザル作成の効率的技術を確立し、サルを用いて認知症を中心とした神経・精神難治疾患の病態解明研究を推進し、早期診断・治療法の開発など臨床応用を目指す。(関連する中期計画 2-1-1-1、2-1-1-2)
- アジア疫学研究センター(疫学研究拠点)の優れた研究資源を活用し、質の高い疫学研究を行い(アジアにおける)循環器疾患・糖尿病・がんを中心とした生活習慣病に関する疫学的エビデンスを明らかにし、またアジア各国からの留学生の教育拠点として、生活習慣病疫学の専門家、リーダーを輩出する。(関連する中期計画 2-1-1-3)
- 先端がん治療研究センターを構築、病院の腫瘍センターと一体運用し、基礎・臨床医学の融合を図る。アカデミア発の革新的な学内・学外のがん医薬品シーズ育成(基礎研究推進)と橋渡し研究活性化に関わる共同研究もしくは事業を第3期中期目標期間中に3件以上実施する。(関連する中期計画 2-1-1-4)
- 滋賀医科大学が有する臨床研究開発センター・レギュラトリーサイエンス部門や産学連携コーディネーターの機能を積極活用し、学内外から医療現場のニーズを掘り起こし、国内外の大学・民間企業との共同研究により得たイノベーションの成果を主に医療分野で実用化し、社会に還元する。(関連する中期計画 2-1-2-2、2-2-1-2)

評価結果

《概要》

第3期中期目標期間の教育研究の状況について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、滋賀医科大学の中期目標（大項目、中項目及び小項目）の達成状況の概要は、以下のとおりである。

＜判定結果の概要＞

中期目標（大項目）	判定	中期目標（小項目）判定の分布				
		【5】 特筆すべき実績を上げている	【4】 優れた実績を上げている	【3】 達成している	【2】 十分に達成しているとはいえない	【1】 達成していない
I 教育に関する目標	【 4 】 上回る成果が得られている					
1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【 3 】 達成している		1	2		
2 教育の実施体制等に関する目標	【 3 】 達成している		1	3		
3 学生への支援に関する目標	【 4 】 上回る成果が得られている		1			
4 入学者選抜に関する目標	【 3 】 達成している			1		
II 研究に関する目標	【 3 】 達成している					
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	【 4 】 上回る成果が得られている		2	2		
2 研究実施体制等に関する目標	【 3 】 達成している			2		
III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	【 3 】 達成している					
	なし		1	2		
IV その他の目標	【 4 】 上回る成果が得られている					
1 グローバル化に関する目標	【 4 】 上回る成果が得られている		1	1		

* 大項目「I 教育に関する目標」及び「II 研究に関する目標」においては、4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を反映している。

《本文》

I 教育に関する目標（大項目1）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(判断理由)「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目1-1）

【評価結果】中期目標を達成している

(判断理由)「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目1-1-1	判定		判断理由
医学及び看護学の専門的知識と高い臨床技能を授けるとともに豊かな教養、確固たる倫理観を育み、旺盛な探求心とグローバルな視点を備え、幅広い知識・技量・経験を医療に生かし、地域に貢献することができる人材を育成する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
<p>《特記事項》</p> <p>(特色ある点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 献体受入式による倫理教育 医療人としての倫理観を涵養するため、献体受入式、解剖体慰靈式、比叡山での解剖体納骨慰靈法要に関係する全学生が参加し、ご遺体の受入や解剖後の返骨等を実施している。医学科では、献体受入式への学生参列について平成28年度から解剖実習前に前倒しし、倫理教育効果を向上させていく。(中期計画1-1-1-1) ○ 研究医養成コースの登録者増加 研究医養成コースの登録者数は、第2期中期目標期間終了時点と比較して60名増加し、より多くの学生が実践的な医 			

	<p>学研究を行っている。また、同コースに在籍する学生が第3期中期目標期間中に27報の論文（うち学生が筆頭著者の論文は17報）を、Scientific Reportsなどの高インパクト誌を含む学術誌に発表している。（中期計画1-1-1-3）</p> <p>○ 学修成果の可視化</p> <p>医学科では、平成28年度に7項目で構成されるアウトカムを策定し、その後、卒前・卒後教育のシームレス化を推進する観点から、令和元年度に医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した8項目に改訂し、令和2年度から施行される臨床研修到達目標との整合を図っている。また、それに伴い、基礎医学・臨床医学・臨床実習の各課程修了時（第2・4・6学年次）に実施しているアウトカムの自己評価について、ループリックを作成し、学修成果の可視化を推進している。（中期計画1-1-1-5）</p>		
小項目1-1-2	判定		判断理由
地域の人材・組織を活用した全人的医療教育を実施するとともに、地域住民の健康増進や疾病予防についての関心を醸成する。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
《特記事項》			
<p>(特色ある点)</p> <p>○ 地域医療のリーダーとなる医療人の育成</p> <p>医学科では、令和2年度入学者から、推薦入試において地元医療枠、一般入試において地域医療枠を設け、地域に貢献できる素質をもった学生を選抜している。両枠では、「全人的医療体験学習」をはじめ、地域医療に関する実習等を必修科目とした地域医療重点プログラムを実施し、地域医療のリーダーとなる医療人を育成している。</p> <p>また、平成30年度から「地域医療体験実習Ⅰ（医学科第2学年前期）」を開講し、滋賀県下の老人保健施設やケアハウス等が併設されている医療機関において1週間の実習を行い、病診連携や多職種連携のチーム医療、滋賀県における疾患予防活動等を学修させている。（中期計画1-1-2-1）</p> <p>○ 地域医療に貢献する人材の育成</p> <p>医学科では、第5学年通年で各診療科等をローテーションする「診療参加型臨床実習」において、地域医療教育研究拠点（国立病院機構（NHO）東近江総合医療センター、地域医</p>			

	<p>療機能推進機構（JCHO）滋賀病院）での実習を各2週間ずつ組み込んで実施している。これにより、初期診療を中心とした診断治療手順を習得させるとともに、滋賀県下の医療を理解し、地域医療に貢献するための abilities を習得させている。</p> <p>(中期計画 1-1-2-2)</p> <p>○ 医療僻地におけるフィールドワークの実施</p> <p>訪問看護師コースについて、平成30年度から琵琶湖に浮かぶ沖島の診療所でフィールドワークを実施し、医療僻地における看護活動や島民に対する健康支援の在り方を学ぶ機会を創出している。令和元年度には、同コースを正課の教育課程に設定するとともに、卒前・卒後のシームレスな教育を進め同コース修了生の新人期キャリア形成に資するため、附属病院看護師が訪問看護ステーションに出向するシステムを構築し、看護師1名が出向している。(中期計画 1-1-2-3)</p>		
小項目 1-1-3	判定		判断理由
高度な研究能力と深い学識及び豊かな人間性、さらに確固たる倫理観や国際的な視点を備えた研究者並びに高度な専門性を備えた医療人を養成する。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバルリーダーの育成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》			
<p>(優れた点)</p> <p>○ グローバルリーダーの育成</p> <p>博士課程教育リーディングプログラムについて、平成29年度に文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、海外学術交流協定校からの留学生受入に加え、国費留学生の優先的に配置される体制を築き、受入を推進している。同プログラムでは、NCD（非感染性疾患）に関する疫学方法論やアジアの公衆衛生改善に関する構想力等を兼ね備えたグローバルリーダーの育成を行い、10名が博士の学位を取得し、国内外で研究者、医師、教育者として活躍している。(中期計画 1-1-3-2)</p>			

	<p>○ グローバルアントレプレナーの育成 文部科学省グローバルアントレプレナー育成促進事業に採択された「医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナー育成プログラム（iKODE プログラム）」の一部を取り入れて実践的な教育を行い、履修生を米国シリコンバレーに派遣する等、海外研修の機会を創出している。補助事業終了時の事後評価では、「補助事業期間終了後における取組の継続性・発展性」が S と評価されている。また、平成 29 年度からは、早稲田大学を主幹校とした「EDGE-NEXT 人材育成のための共創エコシステムの形成」プログラムに協働機関として参画している。（中期計画 1-1-3-2） (特色ある点)</p> <p>○ 研究基礎力試験の実施 博士論文研究の進捗を発表する場として実施しているポスター発表会について、平成 30 年度入学者から大学院生全員に対して、論文研究を主体的に実施する能力が備わっているかを併せて審査する研究基礎力試験（Qualifying Examination）を実施している。（中期計画 1-1-3-1）</p>
--	---

（2）教育の実施体制等に関する目標（中項目 1-2）

【評価結果】中期目標を達成している

（判断理由）「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）4 項目のうち、1 項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3 項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-2-1	判定		判断理由
ミッションの再定義で明らかにした本学の教育目標である信頼される医療人を育成するため、教員やそれを支援する事務職員及び技術職員の配置を継続的に見直す。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
《特記事項》			
該当なし			

小項目 1-2-2	判定		判断理由
学生の自主性、能動的学習を推進するため、学習環境を充実させる。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
《特記事項》			
(特色ある点)			
<p>○ 新型コロナウイルス感染症下の教育 新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学修機会を確保するため、遠隔授業（ライブ配信およびオンデマンド配信）を実施するとともに、臨床実習を参加型と見学型のハイブリッド方式とすることで実習の効果を高めている。</p> <p>● 遠隔講義システムの充実 令和2年度後期には、遠隔授業に対応したWeb教育設備を備えた教室をさらに13室整備し、対面授業を基本としつつも、同時にリアルタイム配信による遠隔授業も行う「ハイフレックス型授業」を確立した。また、受講環境の違いが学生にとって不利益とならないように、学生にアンケートを実施し、希望者全員にラップトップPC（43台）、マイク付きカメラ（15台）、タブレット（6台）とモバイルルーター（81台）の無償貸与等の利用支援を行っている。（中期計画1-2-2-1）</p>			
小項目 1-2-3	判定		判断理由
教員の教育活動に関して定期的に評価を行い、その結果を分析・把握し、さらに改善のための取組を行うことにより、教育の質の向上を図る。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。
《特記事項》			
(特色ある点)			
<p>○ 学生の授業評価を活用したFD 教員の教育へのモチベーションを向上させるため、学生による授業評価において優秀な評価を得た教員に対し、委員会での審査を経て学長よりベストティーチャー賞を授与してい</p>			

		<p>る。受賞した教員による授業を公開し FD として実施しているほか、FD 研修の内容を e-Learning で視聴できるようにしている。(中期計画 1-2-3-2)</p> <p>○ 授業評価結果の公表</p> <p>授業評価として、教員評価及び科目評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックするとともに、教員に改善状況の提出を求めて報告書を作成し、Web 上で公開している。</p> <p>(中期計画 1-2-3-2)</p>
小項目 1-2-4	判定	判断理由
男女共同参画を推進するとともにそのサポート体制を充実する。	【4】	<p>中期目標を達成し、優れた実績を上げている</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「女性教員の勤務継続に向けた環境の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》		
<p>(優れた点)</p> <p>○ 女性教員の勤務継続に向けた環境の整備</p> <p>出産、育児、介護に直面している研究者（延べ 118 名）に対し、支援員を延べ 123 名配置している。また、年度途中でも入所できる保育所を学内に設置し、病児保育、保護者急病時の一時預かり、週 1 回の 24 時間保育を行っているほか、大学と病院に搾乳室を設置するなど、女性教員が継続して働く環境を整備しており、第 3 期中期目標期間の女性教員比率の平均は目標値を 2.4 ポイント上回る 25.4% となっている。(中期計画 1-2-4-1)</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 女性医師の現場復帰支援</p> <p>平成 28 年度から、女性医師支援を目的として「スキルズアッププログラム」を実施している。離職した女性医師を附属病院の診療登録医として、月 24 時間以内という短時間勤務で雇用するもので、キャリアを完全に中断することなく、将来の現場復帰につなげることを可能にしている。また、女</p>		

	性医師が出産、育児等のため職場を離れ他医師の負担が大きくなっている診療科に対し、特任助教を配置し、女性教員や医員が休暇や短時間勤務などを取得しやすい環境を整えており、平成29年度には内閣府の「女性のチャレンジ賞特別部門賞」を受賞している。（中期計画1-2-4-1）
--	--

（3）学生への支援に関する目標（中項目1-3）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

（判断理由）「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目1-3-1	判定		判断理由
キャンパスは学生の生活の場であるとの視点に立った学習支援と生活支援を行う。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生に対する支援・指導の強化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》			
<p>(優れた点)</p> <p>○ 学生に対する支援・指導の強化</p> <p>第1学年の学生に対し、学生4から5名に対し1名のアドバイザー教員を配置している。平成29年度からは、医学科第3学年後期以降の学年担当を1名から2名に増員し、第2学年の持ち上がり制としたことにより、学生に対してより手厚い支援・指導を提供している。また、健康相談や精神衛生に関する相談等の窓口として保健管理センターや「何でも相談室」を設置しており、退学率については平均0.2%と低い数値を示している。（中期計画1-3-1-2）</p>			

	<p>(特色ある点)</p> <p>○ 成績下位学生に対する学習支援 医学科第5・6学年のCBT (Computer Based Testing) 成績が下位の学生にアドバイザー教員を配置して学習支援を行う後期アドバイザーリストについて、対象学生にマンツーマンで配置し、個々の学生に合わせた学習支援を行っている。平成29年度からは、定期的な面談の実施と実施後の報告書提出を課すことで成績下位学生の学習支援状況を管理しており、平成29年度以降、医師国家試験合格率の目標値を達成している。(中期計画1-3-1-2)</p>
--	---

(4) 入学者選抜に関する目標（中項目1-4）

【評価結果】中期目標を達成している

(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目1-4-1	判定		判断理由
本学の教育理念に立脚し、医学及び看護学の修得に真摯に、また、熱意をもって取り組む人材を求め、医療人として社会や地域に貢献できる素質をもった学生を選抜する。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
<p>『特記事項』</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 入試における地域枠の設定 医学科の推薦入試及び一般入試では、それぞれ地元医療枠、地域医療枠という地域枠を設定し、アドミッションポリシーに掲げた「特に滋賀県の医療に貢献する意欲を持つ者」を募集することで地域枠と奨学金を結び付け、別枠入試を行うことで出願時に意思表示する方法としている。(中期計画1-4-1-1)</p>			

II 研究に関する目標（大項目 2）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(判断理由)「研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（研究）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標（中項目 2-1）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(判断理由)「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 2-1-1	判定	判断理由
先進的医学・医療への応用を推進するため、重点研究を支援し、ロードマップを定め独自の評価指標により進捗度を評価・分析する。	【4】	<p>中期目標を達成し、優れた実績を上げている</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「カニクイザルを用いた新規治療薬の開発」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》		
<p>(優れた点)</p> <p>○ カニクイザルを用いた新規治療薬の開発 遺伝子組換えカニクイザルを用いて病態を再現、疾患機序を解明及び新規治療法を開発するため、平成 28 年度に GFP（緑色蛍光タンパク質）を全身で発現するカニクイザルを作製し均一に GFP が発現することを確認し、国際学術誌 Scientific Reports で報告している。平成 29 年度には、ゲ</p>		

	<p>ノム編集技術を用いて、カニクイザルにおける多発性囊胞腎、早老症及び脂質異常症の病態再現に成功している。</p> <p>また、作出了したカニクイザルを用いて、平成 28 年度には H1N1 亜型インフルエンザウイルスを感染させ、GMP (Good Manufacturing Practice) 基準で作製された全粒子ワクチンの有効性を検定している。平成 29 年度には、新たに分離同定された高病原性鳥インフルエンザ H5N6 の感染実験及び阻害剤の効果判定を行っている。(中期計画 2-1-1-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣病研究の成果 <p>生活習慣病研究において、アジア疫学研究センターを中心として、国民代表集団の生活習慣病疫学研究 NIPPON DATA、滋賀動脈硬化疫学研究 SESSA、滋賀県高島市における循環器疾患研究を行う高島研究、栄養と疫学に関する国際共同研究 INTERMAP 等、10 件の国内共同研究や国際共同研究を実施している。疫学研究からの英文論文は、第 3 期中期目標期間中に British Medical Journal (BMJ) や Nature Genetics での掲載を含む 200 編以上が出版され、特に、社会的要因と肥満・炭水化物摂取との関連や家庭単位の食塩摂取量と循環器病死亡リスク等の研究成果が全国に報道されている。(中期計画 2-1-1-3)</p> <p>(特色ある点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんの個別化医療研究の推進 <p>がんの個別化医療研究について、平成 28 年度に肺がんの罹患感受性に関わる遺伝子群を同定し、国際学術誌 Nature Communications に報告している。また、がんペプチドワクチン療法について医師主導治験を実施するとともに、がん遺伝子パネル検査を先進医療 B として実施している。(中期計画 2-1-1-4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神経難病研究の推進 <p>神経難病研究において、早期診断・治療法の開発とその臨床応用を推進するため、変性型認知症を主な対象とし、分子標的治療薬の開発、血液バイオマーカーの開発、新たな MR 画像法の開発、鼻粘膜サンプルによる診断法の開発、革新的な抗体治療法の開発、リハビリテーション法の改良等を行っている。国際学術シンポジウム 7 件、論文 152 報、共同研究／受託研究 14 件など、早期診断・治療法のそれぞれで開発に向けた実証的研究が進んでいる。</p> <p>また、平成 28 年度に分子神経科学研究センターを神経難</p>
--	---

	<p>病研究センターに改組し、組織再編と人員補充により、年間の競争的外部資金獲得額は、改組前の 17 百万円から平成 28 年度以降は平均 62 百万円に増加している。(中期計画 2-1-1-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究 学長裁量経費等を活用し、P3 感染実験施設を用いてカニクイザルによる新型コロナウイルスの感染実験、中和抗体作製などに取り組んでいる。 		
小項目 2-1-2	判定		判断理由
学際的イノベーション（予防・治療に結び付く研究）の医療応用を推進する。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 ・ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「神經難病研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》			
<p>(優れた点) <ul style="list-style-type: none"> ○ 神經難病研究の推進 平成 28 年度に、基礎研究ユニット、臨床研究ユニット、橋渡し研究ユニットの 3 ユニットから成る神經難病研究センターを設置し、3 ユニットが連携して臨床応用を行った結果、筋萎縮性側索硬化症 (ALS) において、病気を引き起こすとされる異常なたんぱく質を除去する手法の開発につなげている。(中期計画 2-1-2-1) (特色ある点) <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究者間の情報共有と相互理解 平成 29 年度から、学長のリーダーシップの下、臨床医学系・基礎医学系の研究者がそれぞれの研究成果や最新の研究動向を発表し、研究者間の情報共有や相互理解を図り、新たな橋渡し研究の展開につなげる場として、SUMS グランド・ラウンドを開催し、令和元年度は計 11 回の発表を行っている。(中期計画 2-1-2-1) </p>			

小項目 2-1-3	判定		判断理由
独創性があり、社会性のある萌芽研究を育成する。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
《特記事項》			
該当なし			
小項目 2-1-4	判定		判断理由
研究の成果についての検証及び情報発信を推進する。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
《特記事項》			
(特色ある点) ○ 機関リポジトリによる研究成果の公開 学術研究成果を保存・公開するシステムである機関リポジトリ「びわ庫」では、最新の学術研究成果を公開するため、令和元年度に新たに学内研究者・URAと協働で広報パンフレットを作成するなど、周知を行っている。さらに、文献データベース Scopus 上で本学研究者の学術論文を週次で調査し、著者に向けてプッシュ型でのコンテンツ提供依頼を行った結果、令和元年度の「びわ庫」への新規登録件数は対前年度比 69%増となっている。(中期計画 2-1-4-3)			

(2) 研究実施体制等に関する目標（中項目 2-2）

【評価結果】中期目標を達成している

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 2-2-1	判定		判断理由
学内外の枠を越えた研究組織を構築し、研究者間の連携を高め、研究活動を活性化する。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
《特記事項》			
(特色ある点)			
<p>○ 認定コーディネーターによる産学連携の推進</p> <p>平成29年度から、複数の金融機関と地域創生の推進や地域経済の活力の創造のための連携協定を締結し、企業の技術課題の解決や知的資源の情報発信に取り組む支援員を認定コーディネーターとして登録している。この認定コーディネーターと産学連携コーディネーターとが連携して、平成29年度以降で85社の企業にアウトリーチ活動を実施し、有望な技術をもった企業9社を学内企業展示に招待するなど、研究者と企業との接点（マッチング）の機会を増加させている。</p> <p>共同研究受入件数は、第3期中期目標期間終了時には第2期中期目標期間と比較し約20%増に達する見込みであり、特許出願件数についても平成28年度から令和元年度までに59件となっている。（中期計画2-2-1-2）</p>			
小項目 2-2-2	判定		判断理由
全ての研究者が研究に専念できる環境を整備する。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
《特記事項》			
該当なし			

III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標(大項目3)

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(判断理由)「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

小項目3-1-1	判定	判断理由
地域の政策課題解決への参画及び滋賀県内の各機関等と連携した教育を実施し地域に貢献する。	【4】	<p>中期目標を達成し、優れた実績を上げている</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「地域医療の拠点病院としての役割強化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》		
<p>(優れた点)</p> <p>○ 地域医療の拠点病院としての役割強化 滋賀県健康医療福祉部との意見交換会を毎年度4回実施し、地域医療資源の集約化と連携・機能分化の在り方、地域の医師偏在の解消など、県内の地域医療体制の在り方や医療政策、本学が果たすべき役割について提言を行っている。これにより、滋賀県第7次保健医療計画において急性期医療の拠点病院としての役割を果たしていることなどが記述され、県内におけるプレゼンスが大きく向上し、救急車の搬送受入数が増加している。(中期計画3-1-1-4)</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 学外者の研修参加 附属病院で実施している研修会に学外者も参加できるよう配慮しており、看護師・助産師を対象にした復職支援のための研修会の学外参加者は全体の約65%、肝炎医療従事者研</p>		

	<p>修会や肝疾患診療連携拠点病院技術支援セミナーの学外参加者は全体の約 85%となっている。(中期計画 3-1-1-3)</p> <p>○ 奨学金受給者のキャリア形成支援</p> <p>滋賀県の医師偏在解消と地域医療を支える人材育成を目的として、滋賀県や県内医療機関と協働して、滋賀県医師キャリア形成プログラムを策定している。滋賀県の奨学金受給者等の県内医療機関への就業や定着を促すとともに、滋賀県が指定する地域の医療機関への派遣が可能となり、就業義務年限中のキャリアパスや取得可能な資格・技能を予め明示することにより、奨学金受給者等のキャリア形成を支援するものとなっている。(中期計画 3-1-1-3)</p>		
小項目 3-1-2	判定		判断理由
地域中核病院として他の医療機関や行政と連携することにより、地域に必要とされる医療サービスを提供するとともに、地域医療従事者の育成体制を整備し、地域医療に貢献する。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
<p>《特記事項》</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 脳卒中対策の研究推進</p> <p>滋賀県脳卒中対策推進事業に基づき、脳卒中データセンターで県の脳卒中及び循環器疾患発症や予後に関する登録研究を継続している。脳卒中データについては、平成 23 年から平成 28 年に発症した 20,512 例を登録し、日本の脳卒中発症者数、県内脳卒中発症後 5 年間の生存率、2 年間の再発率等を明らかにしている。</p> <p>また、平成 28 年度から県民公開講座 4 回（平成 30 年度から循環器病合同開催）開催し、県民の予防意識向上を図っている。(中期計画 3-1-2-1)</p> <p>○ 地域医療拠点としての体制整備</p> <p>滋賀県がん治療病床及び外来機能分化促進事業に採択されたことを受け、腫瘍センター化学療法室の外来ベッド数を 15 床から 20 床に増床し、年間 7,000 件を超える化学療法を実施している。平成 29 年度には滋賀県初のがんゲノム医療連携病院及び滋賀県がんゲノム医療体制整備事業に採択されるとともに、令和 2 年 4 月から滋賀県唯一の地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定されることが決まっている。</p> <p>(中期計画 3-1-2-2)</p>			

○ 医療情報連携ネットワークの活用

病院・診療所・在宅を相互につなぐ医療情報連携ネットワーク「びわ湖あさがおネット」を構築するとともに、附属病院での普及及び機能強化のため、患者に対して転院調整時・予約取得時及び臨床実習への同意説明窓口で、積極的な案内及び協力依頼を行っている。これにより、同意取得件数が平成 28 年度の 25 件から平成 30 年度は 656 件と増加している。また、平成 30 年度のカルテ公開件数は 1,098 件で、平成 28 年度比 7.8 倍増となっている。(中期計画 3-1-2-4)

小項目 3-1-3	判定		判断理由
レギュラトリ・サイエンスを基盤とする”しが医工連携ものづくりネットワーク（滋賀健康創生特区）”を活用した地域振興イノベーションを創出する。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
<p>《特記事項》</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 地域振興イノベーションの創出</p> <p>地域振興イノベーションの創出を推進するため、平成29年度から滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムに連携機関として参画し、研究開発型の創業支援プログラム「滋賀テックプランター」を通して、ベンチャー事業の創出支援を実施している。同プログラムの支援成果を発表する「滋賀テックプラングランプリ」では、平成28年度の第1回開催以降、毎回企業賞を受賞し、平成30年度及び令和元年度には医学部学生も企業賞を受賞している。（中期計画3-1-3-1）</p> <p>● 企業との共同研究の推進</p> <p>企業との共同研究を経て製品化した「アクロサージ（マイクロ波を活用した外科手術用エネルギーデバイス）」について、バージョンアップに成功している。また、マイクロ波手術機器開発の業績が認められ、令和4年度科学技術分野の文部科学大臣表彰の受賞につながっている。がんの病態解明や創薬研究に必要とされる3次元培養の開発に関して、企業との共同研究からTissueoid cell culture system（組織模倣型細胞培養システム）が生まれ、国内特許1件、米国特許1件を取得している。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により、地域企業から製品や素材について、新型コロナウイルス不活化試験の依頼が7件（令和2年度3件、令和3年度4件）あり、共同研究等により不活化効果（抗ウイルス効果）の検証を行っている。（中期計画3-1-3-1）</p>			

IV その他の目標（大項目4）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標（中項目）が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) グローバル化に関する目標（中項目4-1）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目4-1-1	判定		判断理由
国際感覚のある医療人育成や国際共同研究の活性化を図り、国際貢献の役割を果たす。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「生活習慣病疫学分野における国際共同研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》			
(優れた点)			
<p>○ 生活習慣病疫学分野における国際共同研究の推進</p> <p>生活習慣病疫学研究分野では、米国、英国、中国等との国際共同研究を行っており、毎年度10報以上の国際共著論文を発表している。平成29年度にはインペリアル・カレッジ・ロンドン（英国）と血中メタボロームに関する共同研究を開始している。また、生活習慣病疫学研究には、海外（ベ</p>			

	<p>トナム、バングラデシュ、モンゴル、インドネシア、マレーシア、バーレーン）からの博士課程の留学生が参加して論文執筆を進めている。（中期計画 4-1-1-3） (特色ある点)</p> <p>○ 神経難病における国際共同研究の推進 神経難病研究センターでは、国際共同研究部門を設置し、平成 29 年度にアリゾナ州立大学（米国）の教授を招聘し、国際共同研究を推進している。また、マレーシア国民大学との間で、高齢化に伴う認知機能低下とその予防、診断、治療に関する国際共同研究を実施している。この結果、神経難病に関する国際共同研究の論文数が、平成 28 年度 3 報から令和元年度 8 報へと増加している。（中期計画 4-1-1-3）</p> <p>○ 医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナーの育成 平成 28 年度から「医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナー育成プログラム（iKODE プログラム）」の一部を博士課程学際的医療人コースの選択必修授業「医療イノベーション総論」として実施しており、補助事業終了時の事後評価では、「補助事業期間終了後における取組の継続性・発展性」が S と評価されている。（中期計画 4-1-1-2）</p>
--	--

小項目 4-1-2	判定		判断理由
医療人の国際交流を推進し、国際貢献の役割を果たす。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
《特記事項》			
<p>(特色ある点)</p> <p>○ ベトナムにおける治療技術支援</p> <p>外科学講座（心臓血管外科）では、心臓血管外科手術指導支援プロジェクトとして平成24年度以降毎年度訪問しているベトナムのチョーライ病院に加え、平成30年度にはホーチミン医科大学附属病院、カントー市総合中央病院に新たに医師を派遣し、重症心臓血管手術の指導を行っている。さらに、ベトナム全土の心臓血管外科医を対象に大動脈手術シンポジウムを開催し、心疾患の治療技術向上に貢献している。</p> <p>附属病院看護部では、平成29年度から認定看護師をチョーライ病院に派遣し、現地の国際大会において病院内感染管理の発表を実施したほか、院内での洗浄・消毒方法等の指導を行い、感染管理の質の向上をもたらしている。（中期計画4-1-2-1）</p>			

《判定結果一覧表》

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定
中期目標(中項目)			
中期目標(小項目)			
中期計画			
大項目1 教育に関する目標	【4】	上回る成績が得られている	3.52 うち現況分析結果加算点 0.12
中項目1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【3】	達成している	3.33
小項目1-1-1 医学及び看護学の専門的知識と高い臨床技能を授けるとともに豊かな教養、確固たる倫理観を育み、旺盛な探求心とグローバルな視点を備え、幅広い知識・技量・経験を医療に生かし、地域に貢献することができる人材を育成する。	【3】	達成している	2.33
中期計画1-1-1-1 献体の意義を理解し、生命に対する敬虔さを培うことを目的として、ご遺体の受入から解剖後の返骨までを学生の手によって行う。また、献体受入式、解剖体慰靈式、解剖体納骨慰靈法要に解剖実習に係わる全学生が参加する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画1-1-1-2 卒業までに備えるべき臨床実践能力を保証するため、スキルズラボのシミュレーターを利用した手技・技能などの実践的な医学科・看護学科教育を充実し、修得した臨床実践能力の到達度を指標を用いて評価する。	【2】	実施している	【2】
中期計画1-1-1-3 課題探求能力・問題解決能力を育成するため、学生が選択したテーマによる「自主研修」や「看護研究」等の授業を正課として実施する。とくに医学科においては、基礎医学研究への参加を希望する学生に対し研究紹介やセミナーなどの修学支援(研究医入門コース)を行い、研究活動を経験する研究医登録コースに毎年5名以上の参加者を確保する。	【2】	実施している	【2】
中期計画1-1-1-4 医学科学生のグローバルな視点を養うため、海外機関との交流を推進し、海外での「自主研修」や研究医養成コース学生の国際学会発表、海外機関における「学外臨床実習」などを25%の学生が在学中に体験できるよう支援する。	【2】	実施している	【2】
中期計画1-1-1-5(★) 卒業時アウトカムに対応するため診療参加型臨床実習(クリニカルクーラークシップ)の拡充を含む国際基準に対応する新カリキュラムを平成29年度までに導入し、その後、医学教育分野別評価を受審する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画1-1-1-6 医師国家試験、看護師国家試験、保健師国家試験、助産師国家試験の新規卒業者の目標合格率を、95%以上とする。	【2】	実施している	【2】
小項目1-1-2 地域の人材・組織を活用した全人的医療教育を実施するとともに、地域住民の健康増進や疾病予防についての関心を醸成する。	【3】	達成している	2.33
中期計画1-1-2-1 医学科においては、超高齢化社会の到来を見据えた地域医療に関する教育を推進するため、県内の行政・医療機関や住民及び患者の協力を得て、診療所実習や文部科学省のGP事業を継承した在宅訪問実習(全人的医療体験学習)を実施する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画1-1-2-2 医学科においては、地域医療への関心を喚起し、その重要性を認識させるため、本学の地域医療教育研究拠点の活動拠点(NHO東近江総合医療センター、JCHO滋賀病院等)における臨床実習を実施する。また、地域医療に関する特別講義やセミナーを実施する。	【2】	実施している	【2】

滋賀医科大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定		
中期目標(中項目)						
中期目標(小項目)						
中期計画						
	中期計画1-1-2-3(★) 看護学科においては、高齢化が加速する社会の変容、とりわけ滋賀県の状況を踏まえた実践教育を実施するため、選択コースとして「訪問看護師コース」を設置し、在宅医療・訪問看護に関わる人材を育成する。	【2】	実施している	【2】		
	小項目1-1-3 高度な研究能力と深い学識及び豊かな人間性、さらに確固たる倫理観や国際的な視点を備えた研究者並びに高度な専門性を備えた医療人を養成する。	【4】	優れた実績を上げている	2.50 【4】		
	中期計画1-1-3-1 医学、看護学における専門的知識と高度な技術、確固たる倫理観を兼ね備えた高度専門医療人を養成するため、最先端の情報を加味し時代の要請に即した教育を実施する。	【2】	実施している	【2】		
	中期計画1-1-3-2(★) 国際的な視野と幅広い知性と教養をもち国際的に活躍できる研究者を養成するため、文部科学省事業である博士課程教育リーディングプログラム「アジア非感染性疾患(NCD)超克プロジェクト」やグローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGEプログラム)「iKODEプログラム」を活用し、海外学術交流協定校との交流や地域の大学と連携し、国際的な取り組みを実施する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】		
中項目1-2 教育の実施体制等に関する目標		【3】	達成している	3.25 【3】		
	小項目1-2-1 ミッションの再定義で明らかにした本学の教育目標である信頼される医療人を育成するため、教員やそれを支援する事務職員及び技術職員の配置を継続的に見直す。	【3】	達成している	2.00 【3】		
	中期計画1-2-1-1(★) 効果的な教育を実施するため、教員やそれを支援する事務職員、技術職員の配置を常に点検し、必要に応じた人員配置や組織の改編を行う。	【2】	実施している	【2】		
	小項目1-2-2 学生の自主性、能動的学习を推進するため、学習環境を充実させる。	【3】	達成している	2.00 【3】		
	中期計画1-2-2-1 ICTを活用した自主学習を推進するため、必要とする学生数に応じたICT機器を配備し、ソフト・ハード両面での学習環境を構築する。	【2】	実施している	【2】		
	小項目1-2-3 教員の教育活動に関して定期的に評価を行い、その結果を分析・把握し、さらに改善のための取組を行うことにより、教育の質の向上を図る。	【3】	達成している	2.00 【2】		
	中期計画1-2-3-1 教員の教育活動スキルアップのため、FD研修を年間8回以上開催し、全教員が年間最低1回以上参加することとし、効果について自己点検を行い検証する。	【2】	実施している	【1】		
	中期計画1-2-3-2 教育活動の課題を把握し、教員へのフィードバックを通じて教育の質の向上を図るため、教員・学生・第三者による授業評価及び卒業生、卒業生が従事する医療機関へのアンケート調査を毎年実施する。これにより得られたデータを基に、教員に対して改善のための指導を行う。また、学生への教育において優秀な評価を得た教員は、学内表彰を行い、教育へのモチベーションを高める。	【2】	実施している	【2】		
	小項目1-2-4 男女共同参画を推進するとともにそのサポート体制を充実する。	【4】	優れた実績を上げている	3.00 【4】		
	中期計画1-2-4-1(★) 男女共同参画を推進するため、男女共同参画マスタープランに基づき、ワークライフバランスや育児・介護支援、ハラスマント防止等に関する啓発と指導を実施し、年度ごとにその効果を検証する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】		

中期目標(大項目)	中期目標(中項目)	中期目標(小項目)	中期計画	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定
中項目1-3 学生への支援に関する目標	小項目1-3-1 キャンパスは学生の生活の場であるとの視点に立った学習支援と生活支援を行う。	中期計画1-3-1-1 学生代表と学長・副学長との懇談会やクラス担任・学年担当からの情報により学生のニーズを把握し、学習や生活面での問題、健康問題、クラブ活動などの学生主体の活動に関する問題、奨学金について、医療人育成教育研究センター学生生活支援部門と学生課が中心となり、学生に助言や支援を行う。	中期計画1-3-1-2(★) 学年進行に応じたアドバイザー制度を拡充し、「学びのつまずき」を予防し、留年・休学・退学者を全学年を通して5%以下とする。			
中項目1-4 入学者選抜に関する目標	小項目1-4-1 本学の教育理念に立脚し、医学及び看護学の修得に真摯に、また、熱意をもって取り組む人材を求め、医療人として社会や地域に貢献できる素質をもった学生を選抜する。	中期計画1-4-1-1 本学が求める学生像に適合した学生を獲得するため、これまでに蓄積した受験生や学生のデータを多角的に分析し、入学者選抜に活用する。	中期計画1-4-1-2 アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を実施するにあたり、文部科学省が提唱する学力の3要素を適切に評価する選抜方式への改革を進める。 【学力の3要素】 基礎・基本的な知識・技能の習得 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等 主体的に学習に取り組む態度	【4】 上回る成果が得られている	4.00	【4】
大項目2 研究に関する目標	中項目2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	小項目2-1-1 先進的医学・医療への応用を推進するため、重点研究を支援し、ロードマップを定め独自の評価指標により進捗度を評価・分析する。	中期計画2-1-1-1(◆) サルを用いた医学研究について、動物生命科学研究センターの共同利用・共同研究拠点化を目指して、免疫(組織適合性抗原)統御SPF(有害な病原体をもたない状態)カニクイザルの安定的供給体制を確立する。更に、再生医療研究等への提供体制を整備するため、遺伝子組換えカニクイザル作成の効率的技術を確立し、GFP(緑色蛍光タンパク質)カニクイザルコロニーを作成する。また、神経難病・精神疾患や新興感染症研究に資するモデルカニクイザルを作成する。これらにより、第3期中期目標期間中に遺伝子組換えモデルカニクイザルを5種類作成する。	【3】 達成している	3.00	【3】
			【2】 実施している	【3】 優れた実績を上げている	2.50	【4】
			【2】 実施している	【3】 達成している	3.25 うち現況分析結果加算点 0.00	【3】
			【4】 上回る成果が得られている	【4】 優れた実績を上げている	3.50	【4】
			【4】 優れた実績を上げている	【4】 優れた実績を上げている	3.00	【4】
			【3】 優れた実績を上げている	【3】 優れた実績を上げている		【3】

滋賀医科大学

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定
中期目標(中項目)			
中期目標(小項目)			
中期計画			
中期計画2-1-1-2(★)(◆) 認知症を中心とする脳科学研究について、分子神経科学研究センターを改組した「神経難病研究センター(仮称)」に、基礎研究ユニット、橋渡し研究ユニット、臨床研究ユニットを置き、認知症に対する先制医療開発プロジェクト(サルモデル作出応用と併行した包括的アプローチ)で認知症を主とした病態解明研究を推進し、早期診断・治療法の開発とその臨床応用に向けてのロードマップを策定し、以下の指標を達成する。 ・特許出願(12件)・国際学術シンポジウムの開催(6回)・論文数(30報)・共同研究、受託研究の実施(10件)	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画2-1-1-3(★)(◆) 疫学を柱とする生活習慣病研究について、アジア疫学研究センター-アジア非感染性疾患(NCD)超プロジェクト-を核に、アジアを主とした地域の学際的拠点として循環器疾患・糖尿病・がんを中心とした疫学研究・教育を展開し、生活習慣病の予防法の開発と保健・医療行政に発信できる研究者・指導者を育成するため、以下の指標を達成する。・論文数(30報)・国内・国際共同研究の実施(10件)	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画2-1-1-4(◆) 先端がん治療研究センターを構築して、大学の「知」と「人材」を結集し、がん医療開発に資するため、基礎・臨床医学の融合を図り、アカデミア発のシーズ育成と橋渡し研究を活性化し、第3期中期目標期間中にそれに関わる共同研究もしくは事業を3件以上実施する。附属病院での先進的がん医療の実践とOn the Job Trainingにより、先端がん治療研究を牽引する人材を養成する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
小項目2-1-2 学際的イノベーション(予防・治療に結び付く研究)の医療応用を推進する。	【4】	優れた実績を上げている	2.50 【4】
中期計画2-1-2-1 急速な高齢化社会を迎える我が国の健康問題・医学的課題を克服するため、第2期中期目標期間に基づ整備を行った重点研究領域を集約化し、疫学・基礎学・看護学・基礎医学・臨床医学にまたがる学際的・戦略的な橋渡し研究と人材育成に取り組む。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画2-1-2-2(◆) 医工・医農などの融合領域を含めたイノベーションの早期医療応用を推進するため、臨床研究開発センターのエビデンス創出機能を活用し、薬事承認に結びつくレギュラトリーサイエンスを実践する。これらにより、次世代画像誘導下低侵襲医療システム関連の開発においては、第3期中期目標期間内に3件以上の薬事申請を行う。	【2】	実施している	【2】
小項目2-1-3 独創性があり、社会性のある萌芽研究を育成する。	【3】	達成している	2.00 【3】
中期計画2-1-3-1 若手研究者及び女性研究者による独創的萌芽研究を促進するため、研究支援計画に基づき選考のうえ、研究費を配分する。	【2】	実施している	【2】
小項目2-1-4 研究の成果についての検証及び情報発信を推進する。	【3】	達成している	2.33 【3】
中期計画2-1-4-1 研究成果を検証するため、客観的指標を活用して発表論文を評価する体制を確立する。	【2】	実施している	【2】
中期計画2-1-4-2 教員業績管理システム(JSTresearchmapリンク)により、研究者データベースの四半期毎の更新を各研究者に義務づけ、研究活動を活性化させるとともに、本学のシーズ・ニーズの情報を学内外へ発信する。	【2】	実施している	【2】
中期計画2-1-4-3 国立情報学研究所JAIRO Cloudによるリポジトリを周知・活用し、ダウンロード数解析を行い、本学研究活動の分析に利用する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】

中期目標(大項目)	中期目標(中項目)	中期目標(小項目)	中期計画	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定	
中項目2-2 研究実施体制等に関する目標				【3】	達成している	3.00	【3】
小項目2-2-1 学内外の枠を越えた研究組織を構築し、研究者間の連携を高め、研究活動を活性化する。				【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画2-2-1-1 戦略的に基礎・臨床融合研究を推進し、研究者間の連携を進めるため、主要研究テーマについて基礎研究者と臨床医が参加する研究グループを組織する。				【2】	実施している		【2】
中期計画2-2-1-2(★)(◆) 産学共同研究を推進するため、本学教員との共同研究を希望する者や実用化・起業を目指す者に、バイオメディカル・イノベーションセンターの施設・設備や産学連携コーディネーターなどの機能の活用を推進し、共同研究及び実用化を第2期中期目標期間実績の10%増とする。				【3】	優れた実績を上げている		【3】
小項目2-2-2 全ての研究者が研究に専念できる環境を整備する。				【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画2-2-2-1 研究環境を改善するため、ライフィベントに応じた研究支援員配置などの支援、若手研究者の海外研修、研究資金支援を行い、外国人研究者に対して、滞在費の補助や居住のための施設を確保する。				【2】	実施している		【2】
大項目3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標				【3】	達成している	3.33	【3】
				なし	—	—	なし
小項目3-1-1 地域の政策課題解決への参画及び滋賀県内の各機関等と連携した教育を実施し地域に貢献する。				【4】	優れた実績を上げている	2.50	【4】
中期計画3-1-1-1 地域の将来を担う人材育成のため、滋賀県内の小・中・高校生の医学・看護学への関心を醸成することを目的として、学内の人的資源とメディカルミュージアムやスキルズラボ等の資源を積極的に活用し、高大連携事業と出前授業を推進する。				【2】	実施している		【2】
中期計画3-1-1-2 滋賀県民の健康増進等のため、健康知識・医学知識の普及、健康への関心の啓発を目的として、公開講座・公開講演会等を年間30回以上実施する。				【2】	実施している		【2】
中期計画3-1-1-3 地域の保健・医療に関する課題解決を担う人材養成のため、滋賀県内の医療人を対象とした「生涯学習支援・学び直し支援」を目的とした研修を年間5回以上開催する。				【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画3-1-1-4 地域の政策課題の解決に貢献するため、自治体等の協議会及び審議会などへの参画や自治体との定期的な意見交換等を行い、大学からの提言を行って実現に協力する。				【3】	優れた実績を上げている		【3】

滋賀医科大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定		
中期目標(中項目)						
中期目標(小項目)						
中期計画						
小項目3-1-2	地域中核病院として他の医療機関や行政と連携することにより、地域に必要とされる医療サービスを提供するとともに、地域医療従事者の育成体制を整備し、地域医療に貢献する。	【3】	達成している	2.60	【3】	
中期計画3-1-2-1	地域において不可欠な医療分野への対応や、診療面での地域貢献を推進するため、地域医療支援計画を策定し、それに基づく疫学データの収集・分析による予防政策の立案、地域医療教育研究拠点の活動拠点(NHO東近江総合医療センター、JCHO滋賀病院等)への医療スタッフの派遣等を行政機関と連携して行う。	【3】	優れた実績を上げている		【3】	
中期計画3-1-2-2	滋賀県がん診療高度中核拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院として、滋賀県及び関係医療機関と連携し、滋賀県におけるがん診療の高度化の推進と人材育成を図るため、がん患者支援のための公開講座やイベント等を年2回以上開催・支援するとともに、人材養成を目的とした研修会等を年5回以上実施する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】	
中期計画3-1-2-3(★)	難病医療拠点病院として、難病患者からの相談への対応や支援を推進し、医師・看護師等を対象に県内の難病医療やケアの充実を目的とした研修事業等を年3回以上行う。	【2】	実施している		【2】	
中期計画3-1-2-4	滋賀県全域を網羅した医療情報連携ネットワークシステムの構築を推進するため、「びわ湖メディカルネット」の運営等に協力し、病院や診療所、在宅療養・生活支援事業所間で診療情報を共有し、県内どこでも切れ目のない医療を提供できる体制の整備に向け、県内医療機関とともに取り組む。	【3】	優れた実績を上げている		【2】	
中期計画3-1-2-5(★)	地域で活躍する医療人を育成するため、滋賀県との連携により設置した、滋賀県医師キャリアサポートセンターを中心とした、若手医師のための充実した研修プログラムの提供、女性医師への就労支援等、医療人育成体制を充実させる。また、看護臨床教育センターを中心に、滋賀県下の看護臨床教育における一般的な活動に関わり、看護教員の養成、県内医療従事者のスキルアップ、復職研修等を実施する。	【2】	実施している		【2】	
小項目3-1-3	レギュラトリーサイエンスを基盤とする”しが医工連携ものづくりネットワーク(滋賀健康創生特区)”を活用した地域振興イノベーションを創出する。	【3】	達成している	3.00	【3】	
中期計画3-1-3-1	地域の新しい技術開発による技術革新と事業化に貢献するため、”しが医工連携ものづくりネットワーク(滋賀健康創生特区)”を活用し、県・企業及び近隣大学と連携して大学の知の集積と企業の技術力により、実用化・製品化を早期実現できる体制を整備する。	【3】	優れた実績を上げている		【2】	
大項目4 その他の目標		【4】	上回る成果が得られている	3.50	【4】	
中項目4-1 グローバル化に関する目標		【4】	上回る成果が得られている	3.50	【4】	
小項目4-1-1	国際感覚のある医療人育成や国際共同研究の活性化を図り、国際貢献の役割を果たす。	【4】	優れた実績を上げている	2.67	【4】	
中期計画4-1-1-1(★)	本学アジア疫学研究センターをはじめとする充実した生活習慣病疫学研究の基盤や文部科学省博士課程教育リーディングプログラムであるアジア非感染性疾患(NCD)超克プロジェクトを活用し、アジア新興国におけるNCD問題の解決と健康寿命の延伸を推進するトップリーダーを育成する。	【2】	実施している		【2】	

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定			
中期目標(中項目)							
中期目標(小項目)							
中期計画							
	中期計画4-1-1-2(★) イノベーションに関する国際的な教育・研究を推進するため、文部科学省グローバルアントレプレナー育成促進事業であるiKODEプログラムを活用し、デザイン思考等、医療以外の分野からの優れた国内外のプログラムを取り入れた教育・研究を実施する。	【3】	優れた実績を上げている				
	中期計画4-1-1-3 脳科学研究や生活習慣病研究を中心に国際共同研究を活性化し、国際共著論文を年間20報以上発表する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】			
	小項目4-1-2 医療人の国際交流を推進し、国際貢献の役割を果たす。	【3】	達成している	2.00			
	中期計画4-1-2-1 アジアを中心とした国々の医療・保健分野への国際貢献を果たすため、技術協力のための教職員の派遣及び短期・長期研修受入れを行うとともに、大学院博士課程リーディングプログラム指定校特別入試を実施し、その対象地域・国を拡充する。	【2】	実施している	【2】			

※ 中期計画に表示されている記号が示す内容は、それぞれ以下のとおり。

(★):「個性の伸長に向けた取組」に特に関連する中期計画(「法人の特徴」参照)

(◆):文部科学省国立大学法人評価委員会に承認された「戦略的かつ意欲的な目標・計画」

(*):新型コロナウイルス感染症による影響を特に考慮して分析・判定した中期計画

※ 「下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値」のうち、大項目「教育」「研究」の数値については、中項目の判定に使用した数値そのまま大項目ごとに平均して算出し、その上で4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を行っている。

【教育】達成状況評価

現況分析:「教育」

$$\left(\text{当該法人における大項目「教育に関する目標」の中項目の平均値} \right) + \left\{ \left(\text{当該法人における(I 教育活動の状況)、(II 教育成果の状況)の全判定結果の平均値} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

【研究】達成状況評価

現況分析:「研究」

$$\left(\text{当該法人における大項目「研究に関する目標」の中項目の平均値} \right) + \left\{ \left(\text{当該法人における(I 研究活動の状況)、(II 研究成果の状況)の全判定結果の平均値} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

注1 現況分析は4段階判定となっており、【2】判定(相応の質にある)が基準となる判定のため、現況分析の教育または研究の全判定結果の平均値が2を上回る場合は加算、下回る場合は減算となる。

注2 現況分析結果の加算・減算に当たっては、達成状況の評価結果であることを考慮し、係数「0.5」を設定する。

なお、加算・減算後の数値は小数点第3位を切り捨て処理しているため、現況分析結果加算点と教育または研究に関する大項目における判定の平均値の合算値が一致しないことがある。